

特集 業務フローはそのまま
回覧と承認作業の大幅な効率化を実現

テレワーク普及において 課題となる “ハンコ出社”をICTで解決

シヤチハタ株式会社

現在、多くの企業が「ICTの導入」を通じた業務効率化を進めていますが、「紙と印鑑」によるアナログ決裁は、業務フローの中でいまだ主要な位置を占めています。このアナログ決裁を、手間なくデジタル化する「シヤチハタクラウド」とは、どのようなものなのでしょうか。シヤチハタ株式会社システム法人営業部の小倉 隆幸氏に、その内容をうかがいました。



システム法人営業部
部長
小倉 隆幸氏

コロナ禍の中でも 浮き彫りになった “ハンコ文化”の非効率性

我が国の企業の多くには、いわゆる“ハンコ文化”、つまり紙の文書を回覧し、承認印を押す業務フローが広く根づいています。

この業務フローは「誰と誰が文書を見て、承認したのか」が分かりやすいというメリットや、印鑑という“モノ”を使うため、決裁権者の了解のもとに代理の者が押印できるという利便性もあります。

しかしデメリットとして、文書の回覧に時間がかかること、決裁者が外出や休暇を取っている時には文書の回覧がストップしてしまうこと、さらには文書を紙で出力

■表1：テレワークを継続実施する上での課題

	全体	緊急事態宣言発令前より テレワークを 実施している企業の課題	緊急事態宣言発令以降から テレワークを 実施している企業の課題
1位	社内のコミュニケーション 57.9%	書類への押印対応 61.6%	社内のコミュニケーション 57.4%
2位	書類への押印対応 56.7%	社内のコミュニケーション 58.4%	書類への押印対応 51.5%
3位	労務管理・マネジメント 51.6%	労務管理・マネジメント 54.4%	パソコンなどの機器や ネットワークの整備 51.1%

【出典：東京商工会議所「テレワークの実施状況に関するアンケート」(2020年11月4日)】

これまで長く日本の企業の業務フローに組み込まれていた“ハンコ文化”は、業務効率化を目指す上で課題となっている。書類に押印するために出社する“ハンコ出社”が、「テレワーク推進に向けての課題」であると、多くの企業が捉えている。

することに手間やコストがかかることなどが挙げられます。さらにコロナ禍でテレワークの推進が求められる中、こうした文書に押印するための“ハンコ出社”が妨げとなっていることも、東京商工会議所が会員企業を対象に行ったアンケートからも明らかになっています(表1参照)。

こうした「紙の文書への押印」を「ファイルへの電子的な押印」に切り替え、無駄な“ハンコ出社”を不要とするソリューションの一つが、「シヤチハタクラウド」です。

『シヤチハタクラウド』は、クラウドを活用し、PDFファイルに『電

子印鑑』を押印し回覧する仕組みを提供します。インターネットに接続できるパソコンやスマートフォンがあれば、いつでもどこでも決裁が可能となり、業務の効率化が実現します」

回覧・承認の 業務フローはそのままに、 デジタル化を実現

では、「シヤチハタクラウド」を利用した業務フローは、どのようなになっているのでしょうか。

「申請者は、まずシステムにログインし、承認を必要とするファイルをアップロードします。利用

【図1：「シヤチハタクラウド」の承認フロー】



「シヤチハタクラウド」の最大のポイントは、「紙と印鑑」の承認フローをそのままデジタルに移行できること。手間と時間を節約し、企業の意思決定も加速できる。

可能なファイル形式はWord、Excel、PDFで、WordとExcelはアップロード後に自動的にPDFに変換されます。アップロードが終了したら、電子印鑑を選択し押印したのち、宛先となるメールアドレスを設定し、送信します。回覧先に届くメールには、ファイルの所在を示すクラウド上のURLが記載されているので、受信者はそのURLからログインし、ファイルを確認したのち、電子印鑑を押印して承認します。回覧設定で複数名が回覧先に指定されている場合は、こうした承認作業が繰り返し行われますが、申請者はファイルの承認がどこまで進んでいるのか、いつでも確認できます。すべての承認者が電子印鑑を押印すれば、改めて申請者に通知されるというのが基本的な流れになり、すべてインターネット上で完結します」

そして「シヤチハタクラウド」は、

承認の手続きが「紙の回覧と押印」から「クラウドでの回覧と押印」に変わっただけで、業務フローそのものはこれまでのものを踏襲しているところもポイントです(図1参照)。

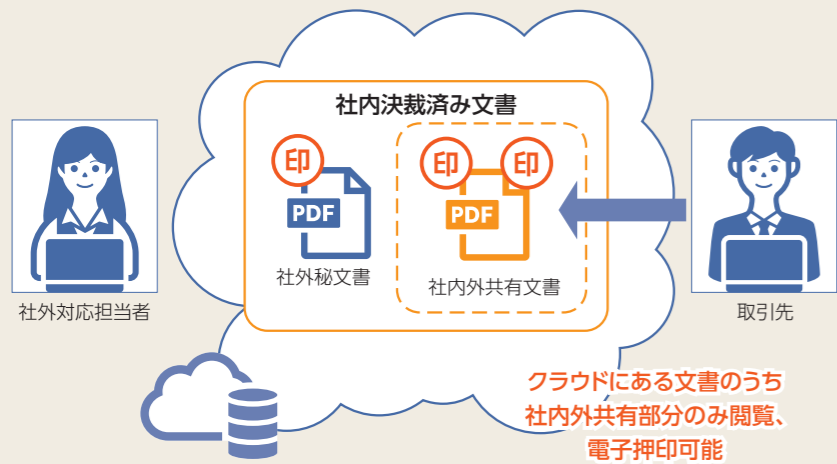
「私たちは1995年(平成7年)に電子印鑑サービスを発売した当初から『BPS』、つまり『ビジネス・プ

ロセス・そのまんま』をキーワードとして訴求しています。新たなICTを導入する時、利用者を集めての勉強会や、マニュアルを配布して使い方の周知を図ることが一般的です。しかし私たちは、そうした勉強やマニュアルなしに、誰もが違和感なく業務をデジタル化し、その恩恵を受けることが



「シヤチハタクラウド」は、ブラウザでクラウド上のシステムにアクセスし、電子印鑑をマウスで操作し押印する。氏名印、日付印は文字入力力で生成可能。角印などオリジナルの印鑑も電子化して登録できる。

【図2：取引先など社外との文書回覧・承認】



上位プランの「ビジネス」では、同じファイルに社外（取引先など）に共有する「社内外共有可能」部分と、社内の関係者のみ閲覧できる「社外秘」部分を設定できる。契約書と契約書についての社内意思決定文書を別個のファイルとして回覧する必要がなくなり、承認の手間を省くことができる。また、一体で保存できるため、文書整理の手間を省き、さらに後日であっても意思決定の過程が容易に検証できる。

できることを最重要視しているのです。『シヤチハタクラウド』では、個人の電子印鑑のほか、共用印も登録できます。また請求書に押印するような会社の角印は、共用印として権限のあるユーザーがそれぞれで使うことができます」

**電子印鑑を持つ
さまざまな情報が
セキュリティを担保**

さらに、「シヤチハタクラウド」には、従来の「紙の文書への押印」という業務フローにはない、いくつかのメリットがあります。

『シヤチハタクラウド』の電子印鑑では、氏名印、日付印など、こちらがご用意した汎用の印鑑のほか、会社の角印など、お手持ちの印鑑を電子化したものもご利用いただけます（P2の画面1）。ただ、押印に使えるのは、管理者がそれぞれの利用者向けに登録した印鑑だけで、利用者が勝手に印鑑を登録し押印することはできません。さらに、押印された電子印鑑には、押印した人が誰で、いつ押印したかという情報が含まれているため、押印後でもその正当性が確認できます（P2の画面2）。特に角印など共用印を紙に押印する場合、『誰が押したのか』が不明確となる可能性があります。『シヤチハタクラウド』ではそうした部分も明確になるため、セキュリティにおいて大きなアドバンテージとなります。また、上位プランでは一部のファイルを社外秘としつつ、社外の取引先とファイルを回覧する仕組みもご用意しています（図2参照）。この時、必ずしも取引先に『シヤチハタクラウド』のご契約は必要ありません」

**無料トライアルを用意
月額料金も低廉**

新たなサービスを導入する時、「果たしてそのサービスが、自社の業務においてきちんと機能す

るか」が気になるところです。

「重要な業務について基幹システムと連携した電子決裁を導入している会社でも、部署レベルでの決裁にはWordやExcelで作ったファイルを紙に出力し、回覧するフローが残っているところが少なくありません。そうした会社で『シヤチハタクラウド』を無料でトライアルしていただくと、これまでのファイルのプリントアウトをそのままクラウドでの回覧に移行するだけです。手間なく業務効率化がご体感いただけると思います」

そして、正式に利用する場合でも、初期費用は不要で、月々の費用は利用する印面数を基に低廉な価格に抑えられています。

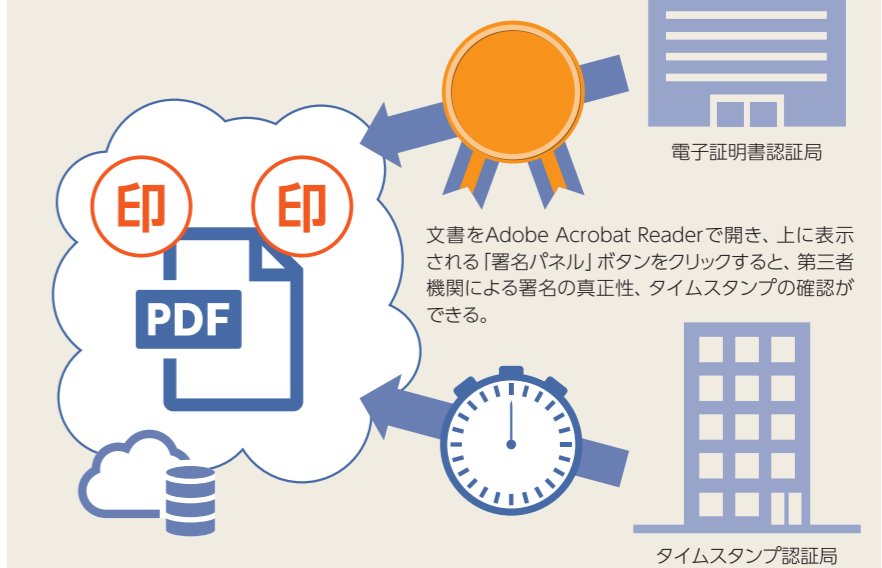
「プランは『スタンダード』と『ビジネス』の二つを用意しています。

主に社内での承認業務の合理化、効率化が目的なら『スタンダード』が、取引先との契約も含んだご利用であれば『ビジネス』がおすすめです」

今後も利用者の声を取り入れ、さらなる進化を継続

「シヤチハタクラウド」は、これ

【図3：第三者による真正性の保証】



電子印鑑を押印し保存されたファイルの真正性を担保するため、上位プランの「ビジネス」では政府が認めた第三者機関による電子証明書やタイムスタンプ（ある時刻にその電子データが存在し、それ以降改ざんされていないことを証明する技術）での認証も用意している。

までも利用者の意見を取り入れ進化、機能を充実させてきましたが、今後もそうした歩みを進めていくとのこと。

「現在、ファイルの保管日数は366日で、上位プランでは社外ストレージサービス『Box』との連携のほか、別のストレージサービスに承認済みファイルを移動する仕組みも設けています。ただ、お客さまからは『より長期の保管を』

という声をいただいていることから、有料のオプションとして保管期限の延長を導入する予定です。また、現状ではWordやExcelのファイルはPDFに変換されて回覧されますが、『ファイル形式をそのままで回覧したい』という声も寄せられており、今後はそうした機能への対応も考えています」

紙の書類への押印が決裁のスピード化を阻んでいる、テレワーク下でも“ハンコ出社”を余儀なくされている企業の皆さん、「シヤチハタクラウド」でそうした課題の解決に取り組んでみてはいかがでしょうか。



●会社概要
会社名：シヤチハタ株式会社
創業：1925年(大正14年)1月
本社所在地：愛知県名古屋市中区天塚町4-69
代表取締役社長：舟橋 正剛
資本金：1億円
事業内容：スタンプ台・筆記具・インク浸透印の製造・販売など
URL : https://www.shachihata.co.jp/

■表2：シヤチハタクラウドの主な機能と料金

エディション	スタンダード	ビジネス
月額利用料(税込)	110円×印面数	330円×印面数
管理機能(ユーザ/組織/履歴確認等)	○	○
添付ファイル機能	○	○(※1)
文書回覧機能	○	○
電子証明書(図3参照)	—	○
タイムスタンプ(図3参照)	—	○(※2)
二要素認証	—	○
IPアドレス制限(無料)	—	○(※3)

※1：最大5ファイルまで登録可能、追加・削除可能
※2：月額3,300円(税込)／月100回まで
※3：利用には申請が必要

「スタンダード」と「ビジネス」の大きな違いは、主にセキュリティに関する部分。シヤチハタでは「社内文書回覧、承認のスピードアップと省力化にはスタンダードで。セキュリティを重視する場合、また社外を含めたファイルのやり取りにはビジネスを推奨」している。

コラム 電子印鑑の「真正性」を認める電子署名法とは

紙に押された印鑑は、その印影から「印鑑の所有者が押印したもの」と推定できます。また「印鑑登録」という、その印鑑が本人（個人もしくは法人）であることを証明する制度も用意されています。さらに、一旦押印された印鑑は、容易には改ざんできません。

しかし、電子ファイルにおける印影や署名は、アナログの文書に比べコピーや改ざんが容易であることから、そのままでは契約や取引における信頼性、安全性の確保が困難です。こうした欠点を補うため、2001年4月に施行された法律が、「電子署名

法」です。電子署名法では、「本人による一定の条件を満たす電子署名」がなされている時は真正なものを見なすこと、そして一定の基準を満たす事業者は国から「電子署名が本人のものであることなどを証明する業務」の認定を受けることができることなどが定められています。こうした仕組みの導入で、電子署名がなされた電子ファイルでも、作成者が本人であり、またファイルの内容が改ざんされていないことを前提に、安心して契約や取引ができるのです。

